

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公表番号】特表2007-531004(P2007-531004A)

【公表日】平成19年11月1日(2007.11.1)

【年通号数】公開・登録公報2007-042

【出願番号】特願2007-504954(P2007-504954)

【国際特許分類】

G 09 B 29/10 (2006.01)

G 06 T 11/60 (2006.01)

G 09 B 29/00 (2006.01)

【F I】

G 09 B 29/10 A

G 06 T 11/60 3 0 0

G 09 B 29/00 A

【誤訳訂正書】

【提出日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0045

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0045】

図5は、本発明の態様に従う分散型ネットワークシステム500を示す。コンピュータデバイス503が、ネットワーク505へ接続されて、示されている。また、種々のサーバも、ネットワーク505へ接続されている。例えば、ウェブサーバ510、タイルサーバ515、および場所データサーバ520は、全てがネットワーク505と通信しているとして示されているが、他のサーバ(不図示)も、ネットワーク505へ接続されてもよい。コンピュータデバイス503は、パーソナルコンピュータ、携帯電話、携帯情報端末、車両に配置されるナビゲーションシステム等の演算用に構成されたどのような種類のデバイスであってもよい。サーバ510、515および520は、ネットワークサーバまたはウェブサーバ等のそれぞれがネットワーク505上でホスティングサービス能力のあるどのようなデバイスであってもよい。また、サーバ510、515および520は、ユーザ入力に基づいて幾らかまたは全てのマッピング情報を決定および/または取得する能力があってもよい。代替として、コンピュータデバイス503は、旅程を決定および/または取得する能力を装備していてもよい。幾つかの実装では、コンピュータデバイスおよびサーバ(またはその種々の部分)は、1つ以上のマシンに共同で配置されていてもよい。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0055

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0055】

エンドユーザ(例えば図5に示すコンピュータデバイス上で動作しているウェブブラウザと対話しているユーザ等)の視点から、図8は、本発明の態様に従う地図リクエストと地図表示とを組み合わせたページ800の一実施の形態を表す。図8に示すように、ページ800は、地図画像805、重ね合わされた地図方向制御オブジェクト815、重ね合わされたズーム制御オブジェクト820、場所リクエストテキスト記入フィールド825

、検索ボタン 830、情報ウィンドウ 840、場所マーカー 845、場所マーカーの陰影 850、および情報ウィンドウの陰影 855を含む。後で詳細に説明するように、地図画像 805は、タイルグリッドを地図画像 805とほぼ同じサイズと形状を有するクリッピング形状に対して整列させることによって実際に生成される。タイルグリッドは、一実施の形態では、複数のより小さな個別の地図タイルで構成され、これらの地図タイルが表示用のより大きな画像にシームレスに配置されてなるものである。当該技術に精通する者に周知である画像オーバレイ技術および絶対位置決め技法を用いて、地図方向制御オブジェクト 815およびズーム制御オブジェクト 820は、地図画像 805それ自体内に実際に配置されてもよく、それによって表示ページ 800内で地図画像 805のために利用可能である領域を増大させる。このようにして、地図画像 805に対する任意のサイズが実装されてもよく、それは地図タイルの全ての数に限定されない。その上、どのような任意の点も、地図画像 805の中心に配置されてもよい。一実施の形態では、場所クエリテキスト記入フィールド 825は、単一のテキストフィールドとして実装され、それにより地図を作成するべき所望の場所の種々の構成要素（例えば、番地、市、州、または郵便番号等）が多数のフィールドを用いて指定される必要はない。後で検討するように、一実施の形態では、図 8 はまた、課金点 860を地図画像の中心に含む（とはいえ、課金点 860は、普通には地図画像 805上における可視特徴ではない）。

#### 【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0067】

従って、ユーザにとりトランスペアレントであるオフラインプロセスにおいて、地図システムでカバーされる領域全体の1セットの大きい連続した予め描画したラスタ画像が生成される。そのような1セットのラスタ画像は、例えば、街路から国レベルの範囲に及ぶズームレベルのそれぞれについて提供される。結局ユーザのウェブブラウザで組立てられ、表示される（図 8 に示すような）それぞれの地図画像 805は、これらの大きい所定のラスタ画像の1つの（普通には長方形の形状にされる）サブ領域に一致する。代替として、地図画像の境界は、地図画像を取巻く背景と合う、つまり溶け込む地図画像の境界上へ画像を重ね合わせることで異なる形状に見えるよう（例えば、図 8 に示すように角を丸めた長方形）に変更してもよい。

#### 【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0075

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0075】

#### フロントエンドサーバ

一実施の形態では、フロントエンドサーバ（例えば図 7 に表すサーバ 710または図 5 のウェブサーバ 510等）は、ユーザによって発信されたそれぞれのクエリに、JavaScriptで実装されたクライアント側コードでアクセスされるデータを含む隠されたフレームに対するウェブページを返すことで応答する。従って、フロントエンドサーバ 710 / 510は、ユーザのブラウザ上で動いているJavaScriptベースの1セットのプログラムと対話してダイナミックHTML（「DHTML」）コードを生成する。このメカニズムにより、図 8 に示す地図ビュー 805をパンおよびズームする等の、先に説明したユーザインターフェース機能は、フロントエンドサーバ 710 / 510と対話せずにクライアントのコンピュータデバイス内で実装できる。代わりに、図 5 に示すように、クライアントのコンピュータデバイス 503は、ただ単にタイルサーバ 520からタイルを必要に応じて要求し、表示しさえすればよく、タイルサーバ 520は、図 9 に関連して上記で説明したように

以前に生成されたタイルのセットを提供する。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0088

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0088】

クライアント側のアーキテクチャおよびアルゴリズム

本発明の実施の形態は、先端的なウェブブラウザで利用可能な広範囲の技術を用いて実装されてもよい。幾つかの実施の形態の共通の図形的特徴は、1セットの地図タイルを「クリッピング形状」の後ろに組立てる能力である。加えて、ユーザのコンピュータデバイス503でのホスト技術は、表示レイアウトへの適度に効率の良い動的な変更を容認するはずである。クライアントのウェブブラウザは、ちらつきを回避するように二重バッファ型の（または同様の）表示を用いてかかる動的な変更を実行する方が好ましいが、必須ではない。例えば、DHTMLは、二重バッファ型表示エンジンを使用する。DHTMLを使用する一実施の形態では、ブラウザは、ユーザの入力、HTTPの完了および時間切れ等のイベントに応答してスクリプト機能を実行する。スクリプト実行中にウェブページに対してなされた全ての変更は、少なくとも論理的に、画面外のバッファに記録され、それはスクリプトが制御をブラウザへ戻す場合に表示される。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0124

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0124】

図29は、本発明の一実施の形態に従い地図画像上へ（図8に示す情報ウィンドウ840およびその陰影855等の）1セットの情報ウィンドウを重ね合わせるための例示的フローチャートを表す。ステップ2900で、クライアントは、場所情報のユーザの選択を受信する（例えば、ドライブ道案内クエリの結果として生成されたドライブ手引きをユーザが選択する場合）。ステップ2905で、クライアントは、場所情報に基づいて対応するHTMLコードを作成する。例えば、HTMLコードはXSLT（Internet Explorerまたは他の市販のウェブブラウザで利用可能な共通のスクリプト言語）を用いて場所情報を含むXMLコードをHTMLに変換することによって作成されてもよい。作成されたHTMLコードは次いで、図26Aに示すHTMLテーブル2605等のテーブルの中へ挿入されてもよい。そこで、ステップ2910で、クライアントは、その後に地図画像上へ重ね合わされるHTMLウィンドウの境界の固定の部分のために1セットの予め描画した区画（例えば、図26Aに示すように第1コーナー区画2610、第2コーナー区画2612、第3コーナー区画2614、第4コーナー区画2615、および指示区画2622）を取得する。ステップ2915で、クライアントは、これらの予め描画した区画を接続して情報ウィンドウの境界の非固定の部分を作成する。例えば、情報ウィンドウの外側境界は、図26Aに示すように、例えば、接続された線2620により等の予め描画した区画の間の線を生成することで確定されてもよい。そこで、ステップ2920で、下記で検討するように、クライアントは、その後に地図画像上へ重ね合わされる1セットの予め描画した区画を確定および取得し、情報ウィンドウの陰影画像の固定の部分を生成する。ステップ2922で、下記で、また、検討するように、クライアントは、予め描画した区画を接続して情報ウィンドウの陰影画像の残りを埋める。